







参考：該医師名は、署名又は記名押印によるものとする。

様式第三号（第九条関係）

この身体障害者補助犬認定証の大きさは、縦百二十ミリメートル、横百六十ミリメートルとする。写真の大きさは、縦三十ミリメートル、横二十五ミリメートルとする。  
この用紙は厚紙を用い、中央の直線の所から二つ折りすること。  
「〇〇犬」には、分筋犬又は認導犬の別を記載する。

様式第四号（第十四条関係）

備考 この用紙はA4用紙とし厚紙を用い、中央の点線のところで二つ折りすること。

樣式第五号（附則第三条関係）

登録番号		(郵便)
登録者名		
登録者種別		
登録事務者名		
登録事務者の住所及び連絡先		
		有效期間
平成十六年九月三十日		

(表面)

### (身体障害者補助犬法)(抜粋)

附則第三条 肢体不自由又は聴覚障害により日常生活に著しい  
支障がある身体障害者は、第四章に規定する施設等の利用等  
を行う場合において、その者の補助を行う者であって第十六

を行なう場合において、その者の施設を行なう上であって第十六条第一項の認定を受けていないものを同梱し、又は使用するときは、平成十六年九月三十日までの間に限り、第十七条の

ときは、平成十六年九月三十日までの間に限り、第十四条の規定にかかわらず、厚生労働省令で定めるところにより、その犬に「介助犬」又は「聴導犬」と表示することができる。

**備考** この表示の大きさは、縦五十五センチメートル以上、横九十センチメートル以上とし、その大きさに「分類表」又は「説明文」と表示をすることとする。

参考 この黄紙の大きさは、縦五十五ミリメートル以上、横九十二ミリメートル以上となる。

「○○犬」には、分筋犬又は肥邊犬の別を記載する。

样式第六号 例三

第二集

厚生労働大臣

身体障害者補助犬法附則第三条に基づく表示について  
身体障害者補助犬法附則第三条に基づき 犬種名と表示することについて、下記のとおり